

北海道教育長

要 請 書

平成 2 7 年 6 月

北海道市長会

目

次

- 1 公立学校施設の整備促進について…………… 1
- 2 食育推進を担う栄養教諭の定数改善について…………… 3

1 公立学校施設の整備促進について

児童生徒の急増期に建築した施設の老朽化や少子化に伴う学校の統廃合などにより、近年、公立学校施設の改修が必要となっている都市が増加している現状にあります。この施設整備(新增築・改築)については、国庫補助単価が実施単価を下まわる超過負担が恒常的に生じており、公立学校施設の整備の遅れと大きな財政負担が生じております。

つきましては、次の事項について適切な措置が講じられるよう強く要請いたします。

記

- 1 学校施設整備事業における補助単価は、実施単価と比較し大きな乖離があるので、校舎等の施設の新増築、改築を計画的に推進できるよう、財政措置の拡充を図ること。

2 食育推進を担う栄養教諭の定数改善について

栄養教諭制度は、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中、子どもたちが将来にわたって健康に生活していけるよう、食に関する指導を充実し、子どもたちに「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につけさせることを目的として創設され、平成17年度から施行されております。

しかし、食育推進を担う栄養教諭の現行の配置基準では、各学校においてきめ細かな食育指導を十分に行える状況になっておらず、各自治体においては、加配制度を活用したり、独自に負担して配置するなどの工夫を行っておりますが、抜本的な解決には至っておりません。

つきましては、次の事項について適切な措置が講じられるよう強く要請いたします。

記

- 1 学校における食育推進のため、専門的立場から食に関する指導等をきめ細かく効果的に行えるよう、栄養教諭の配置定数を改善すること。特に、広域に分散する学校を担当する場合や大規模な共同調理場において、栄養教諭が不足していることから、配置基準を見直すとともに、それまでの間、加配措置の拡充に必要な財源を確保すること。

また、調理場を統廃合する場合には、栄養教諭の配置数が激減する場合もあることから、経過措置など弾力的な運用ができる制度とすること。

